

島根県週休2日工事特記仕様書（港湾・漁港漁場工事・空港土木工事編）

本工事は、島根県週休2日工事（以下「週休2日工事」という）の対象工事である。

1 定義

- (1) 港湾・漁港漁場工事における「週休2日工事」とは、「4週8休以上」の工事のことをいい、単位期間において8日以上現場閉所があることをいう。なお、期間内に祝日、夏期休暇（土を除く3日間）、年末年始休暇（土を含む6日間）が含まれる場合は、これらの日数を加えた日数の現場閉所があること。
なお、空港土木工事における「週休2日工事」とは「4週6休以上」の工事のことをいう。
- (2) 「単位期間」とは、土曜日を起算日とし4週目の金曜日までの連続する4週間（28日）をいう。
- (3) 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等、監督職員が必要と認めた現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。現場閉所には、降雨、降雪、波浪等による予定外の現場閉所日も含むものとする。なお、現場事務所または会社等で当該工事に関連する事務作業のみを行う場合は現場閉所とはならない。
また、現場管理上必要な作業とは、安全巡視やコンクリートの養生状況等の現場確認等、元請職員が短時間で行う行為や、元請職員の地域行事や現場見学会等への参加などをいう。但し、元請職員についても建設現場における週休2日取得の取組の趣旨を鑑み、代休の取得など休日の確保に努めるものとする。
- (4) 「対象期間」の起算日は、工事着手日（現場事務所等の設置、または測量の開始）以降の最初の土曜日とする。
現場閉所の確認は、起算日から工事完成日（工事完成通知書の提出日）の2週間前までの時点（これを確認期限という）で単位期間が確保できる期間を対象とする。
なお、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は対象外とする。
- (5) 「4週8休」とは、起算する土曜日から始まり4週目の金曜日までで終わる4週間を1期間目とし、5週目の土曜日から8週目の金曜日までで終わる4週間を2期間目とし、以降同様の考え方の期間を工事完了日まで設けたとき、それぞれの期間について、その期間に含まれる休日の日数分の閉所日があることをいう。
工事着手日以降最初の土曜日から1期間目を起算することとし、工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日までを評価対象とする。（資料1参照）
- (6) 「週休2日」とは、土曜日から金曜日までを1週間とし、それぞれの週について、その週に含まれる休日の日数分の閉所日があることをいう。（資料1参照）

2 実施方法

- (1) 受注者は、契約後、施工計画書の提出時に、「週休2日工事」の実施希望の有無を発注者に書面（別紙様式2）にて報告するものとする。

3 実施報告

- (1) 受注者は、対象期間終了後、すみやかに対象期間全体の休日等取得実績表を提出しなければならない。
- (2) 受注者は、休日の取得実績が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等）を提示し、監督職員の確認を受けなければならない。

4 設計変更

港湾・漁港漁場工事においては、対象期間中の全ての単位期間において4週8休以上が確保で

きた場合は、精算時に設計変更するものとする。

なお、空港土木工事においては、対象期間中の全ての単位期間において4週6休以上が確保できた場合は、精算時に設計変更するものとする。

5 工事費の積算

精算時に、対象期間中の全ての単位期間で4週8休以上が確保できた場合は、労務単価、市場単価（港湾工事・漁港漁場関係工事に限る）、施工パッケージ単価等について補正を行い、設計変更するものとし、それぞれの補正方法は以下のとおりとする。

なお、工場製作、工事において実施する設計等業務、測量調査、土質調査（チェックボーリング）等は労務費補正の対象としない。

(1) 労務単価

積算において使用している職種の労務単価に補正係数1.05を乗じるものとする。（1位四捨五入）

なお、空港土木工事は補正の対象外とする。

(2) 市場単価

施工規模等補正後の市場単価に工種毎に定めた補正係数（資料2参照）を乗じるものとする。

（1位以下切捨）

なお、港湾工事・漁港漁場関係工事以外の市場単価、標準単価は補正の対象外とする。

(3) 施工パッケージ

標準単価から積算単価への補正において適用する採用地区の労務単価について、（1）により算出した労務単価を適用する。

(4) 空港土木工事においては、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

① 現場の閉所状況

(i) 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合

(ii) 4週7休以上 4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日／28日）以上の場合

(iii) 4週6休以上 4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日／28日）以上の場合

② 補正係数

(i) 4週8休以上

・ 共通仮設費率 1.03

・ 現場管理費率 1.04

(ii) 4週7休以上 4週8休未満

・ 共通仮設費率 1.02

・ 現場管理費率 1.02

(iii) 4週6休以上 4週7休未満

・ 共通仮設費率 1.01

・ 現場管理費率 1.01

6 アンケート調査

週休2日工事の検証を行うために、受注者は「週休2日工事」の実施希望の有無に関わらず、竣工検査までにアンケートに回答すること。提出方法についてはしまね電子申請サービスによることとする。

- ・インターネット側 PC 用直接リンク URL

https://s-kantan.jp/pref-shimane-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4729

- ・スマートフォン用 2次元バーコード

